

# 大玉村人口ビジョン 2026 改定版

---

令和 8 年 3 月

大 玉 村

# 目次 Contents

I	人口ビジョンについて	1
1.	策定の背景	1
2.	人口ビジョン改定の目的	1
3.	対象期間	1
II	本村の人口動態	2
1.	総人口（年齢3区分別人口）	2
2.	人口ピラミッド	4
3.	世帯類型	5
4.	出生・死亡	6
5.	婚姻	7
6.	合計特殊出生率	8
7.	転入・転出	9
8.	自然増減と社会増減の影響	10
9.	年齢階級別の人口移動	11
III	産業・就業の状況	14
1.	年齢別の就業状況	14
2.	農業	15
3.	製造業	16
4.	商業	17
IV	人口等の動向から求められる施策方向	18
V	大玉村の将来人口の推計	19
1.	将来人口の推計	19
2.	当面の目標人口	20

# I 人口ビジョンについて

## 1. 策定の背景

平成 26 年（2014 年）、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。これは、東京圏への過度な人口集中を是正するとともに、地方における人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、国と地方自治体それぞれが計画を策定し、その計画に基づいた取り組みを進めていくことを目的とした法律です。

同法に基づき、国は、令和 42 年（2060 年）までの将来人口推計を示し、めざすべき方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（長期ビジョン）と、令和元年度（2019 年）までの施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（総合戦略）を策定しました。

また、令和元年 12 月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」と「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。その後、令和 4 年には同戦略の改定により「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、令和 7 年 12 月には、「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」が策定されました

## 2. 人口ビジョン改定の目的

「まち・ひと・しごと創生法」では、市町村に対して「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定するよう努めなければならないとしています。

大玉村では、同法に基づき、平成 27 年度に「大玉村人口ビジョン」、「大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。また、第 1 期総合戦略の計画期間満了に伴い、令和 3 年には、「大玉村人口ビジョン改訂版」、「第 2 期大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。このたび、第 2 期総合戦略の計画期間満了に伴い、令和 12 年度（2030 年）を目標年度とする「第 3 期大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

このため、人口に関する最新の動向をふまえ、「大玉村人口ビジョン 2026 改定版」を策定し、人口に関する村民の認識を共有し、今後目指すべき人口の将来展望を示します。

## 3. 対象期間

「大玉村人口ビジョン 2026 改定版」の対象期間は、令和 42 年（2060 年）までとします。

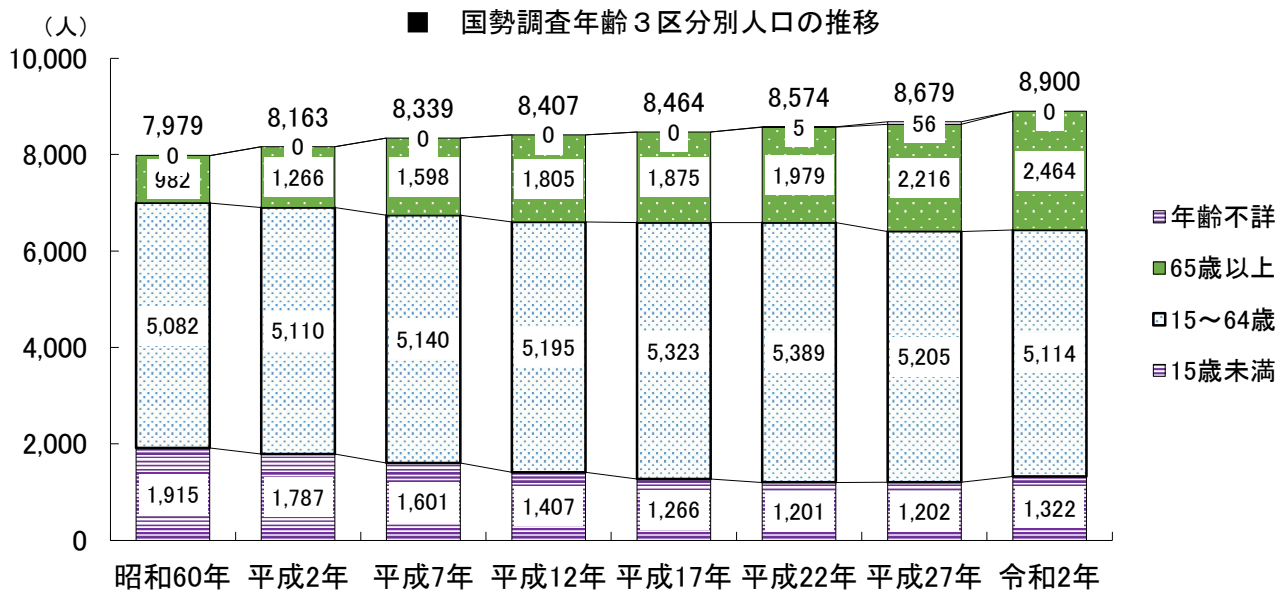
## Ⅱ 本村の人口動態

### 1. 総人口（年齢3区分別人口）

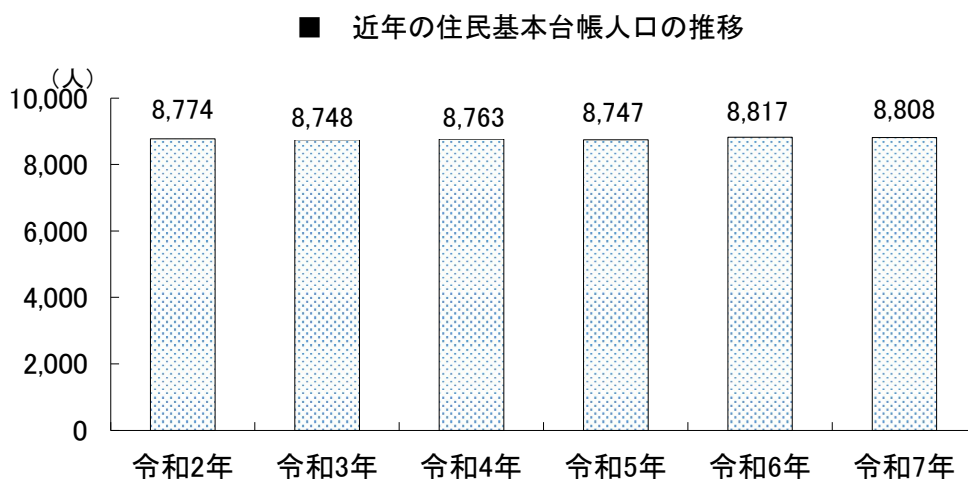
〈近年は微増傾向で推移〉

本村の国勢調査人口は、昭和50年から令和2年まで一貫して増加し、令和2年は8,900人です。

住民基本台帳によると、その後は横ばいから微増で推移しており、令和7年9月末の住民基本台帳人口は8,808人となっています。



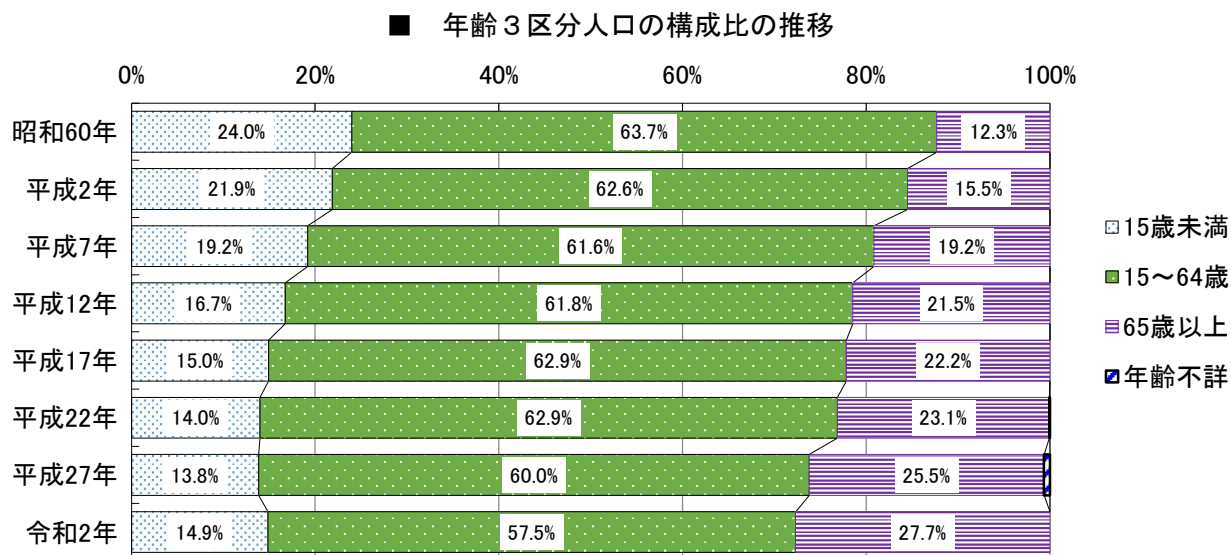
資料：国勢調査



資料：住民基本台帳（各年9月末）

※国勢調査人口は、住民票の有無に関わらず、調査年10月1日に村に住んでいた人数であり、住民登録制度による住民基本台帳人口とは値が異なる。

国勢調査による昭和 60 年以降の年齢 3 区分別人口の構成比についてみると、15 歳未満の年少人口割合は平成 27 年まで減少を続けていましたが、令和 2 年には増加に転じています。高齢化率（65 歳以上の高齢人口の割合）は上昇を続け、令和 2 年の高齢化率は 27.7%となっています。また、15 歳以上 65 歳未満の生産年齢人口の割合は、平成 17 年までは増加を続けていましたが、平成 22 年以降は横ばいから減少傾向に転じています。



資料：国勢調査

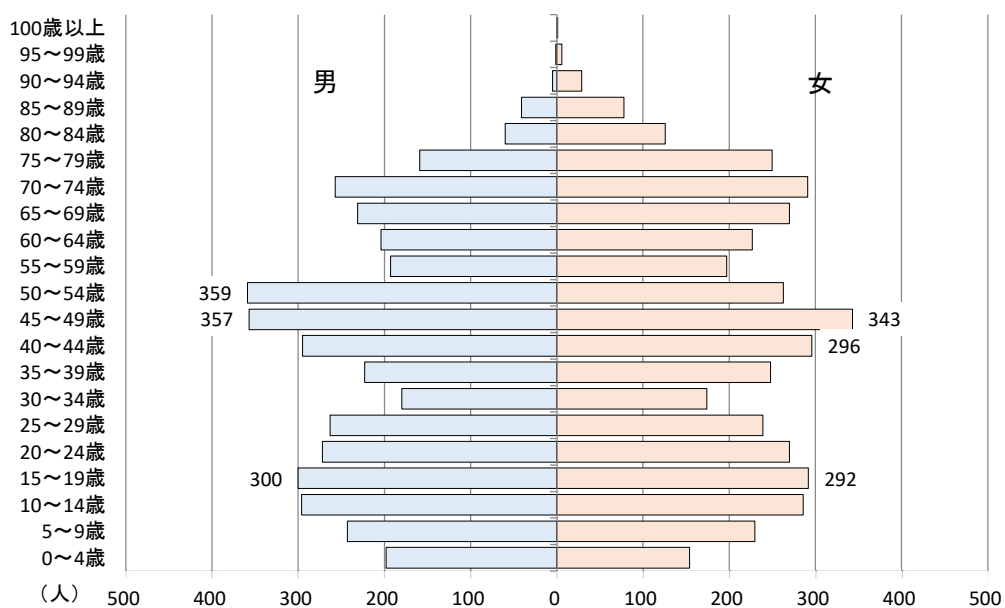
## 2. 人口ピラミッド

### 〈人口構造が高年齢層にシフトしている〉

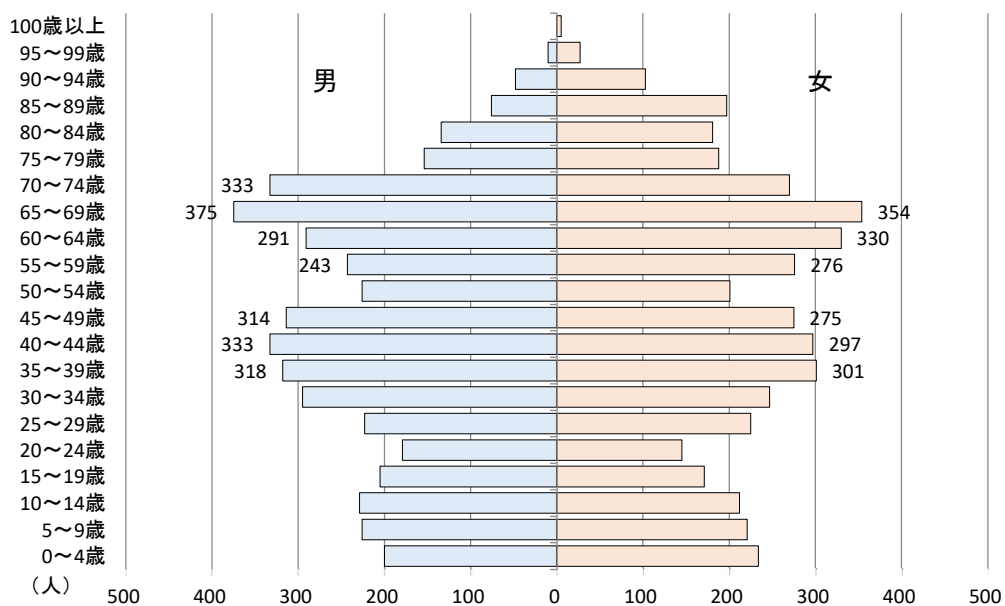
大玉村の総人口について、5歳階級別・男女別の人口構成（人口ピラミッド）の推移をみると、平成12年では、男性は45～54歳の層が、女性は40～49歳の層が多くなっていました。20年後の令和2年では、男性は65～74歳の層が、女性は60～69歳の層が多くなっています。次いで、男女ともに40～44歳の層が多くなっています。

また、平成12年には、男女ともに10～19歳にも山がありましたでしたが、平成27年ではその状況はみられなくなり、35～49歳に山がみられます。

■ 5歳階級別・男女別人口構成（平成12年）



■ 5歳階級男女別人口構成（令和2年）



資料：国勢調査

### 3. 世帯類型

#### 〈単独世帯と核家族世帯の割合が増加〉

令和2年の一般世帯数は2,871世帯で、世帯類型別の内訳は、核家族世帯が1,595世帯(55.6%)、三世帯世帯が389世帯(13.5%)、単独世帯が532世帯(18.5%)となっています。

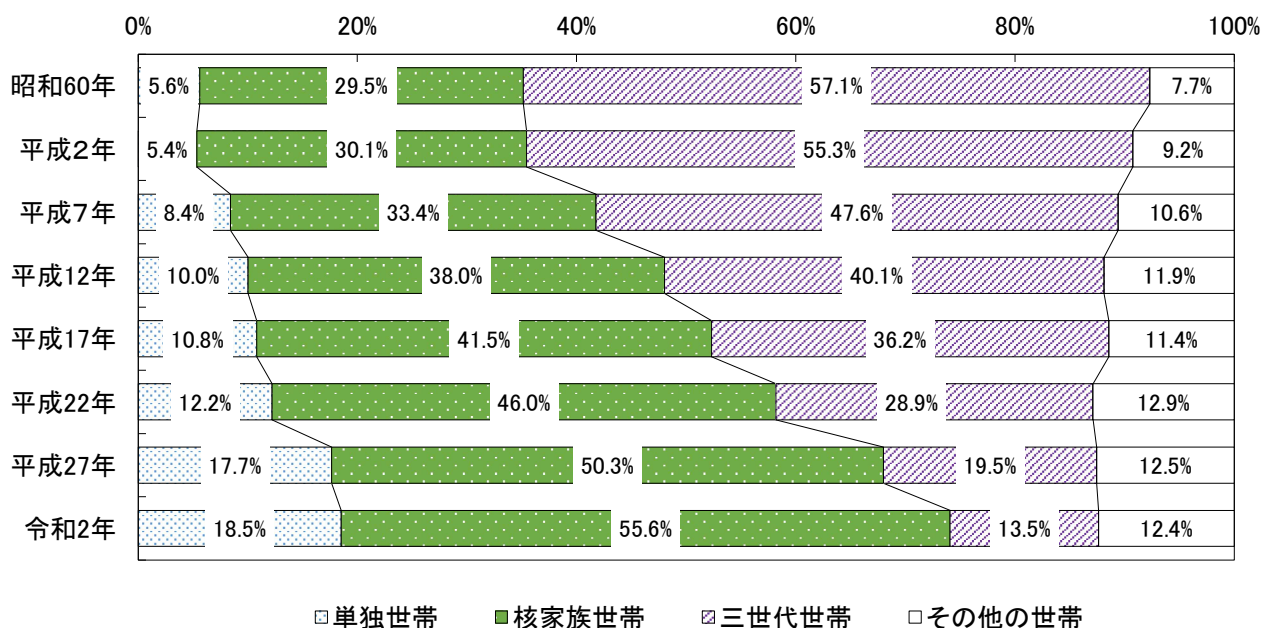
村全体では、単独世帯と核家族世帯については昭和60年以降、その割合が上昇を続けている一方、三世帯世帯については、その割合は低下を続けています。

また、世帯数全体は昭和60年以降、増加を続けていますが、そのうち三世帯世帯のみ、減少が続いています。

■ 世帯類型の推移

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
単独世帯	89	87	152	197	226	275	462	532
核家族世帯	467	488	601	746	867	1,034	1,317	1,595
三世帯世帯	904	898	858	788	757	650	509	389
その他の世帯	122	150	191	233	239	290	328	355
合計(一般世帯数)	1,582	1,623	1,802	1,964	2,089	2,249	2,616	2,871

※ここでいう三世帯世帯とは「夫婦、子どもと親から成る世帯」、「夫婦、子ども、親と他の親族から成る世帯」の合計



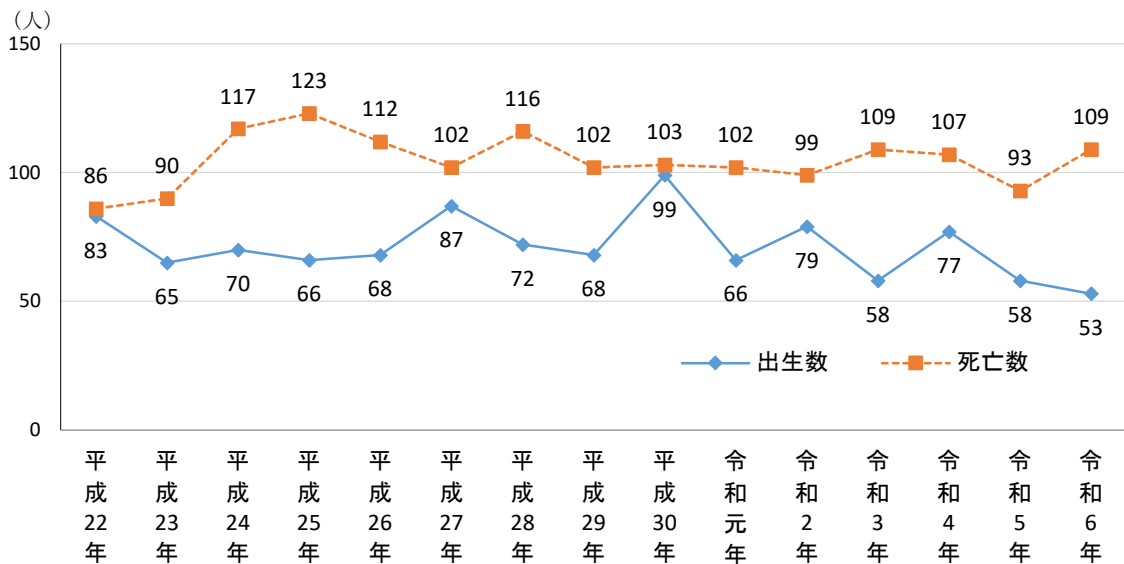
資料：国勢調査

## 4. 出生・死亡

### 〈自然減の減少幅が拡大傾向〉

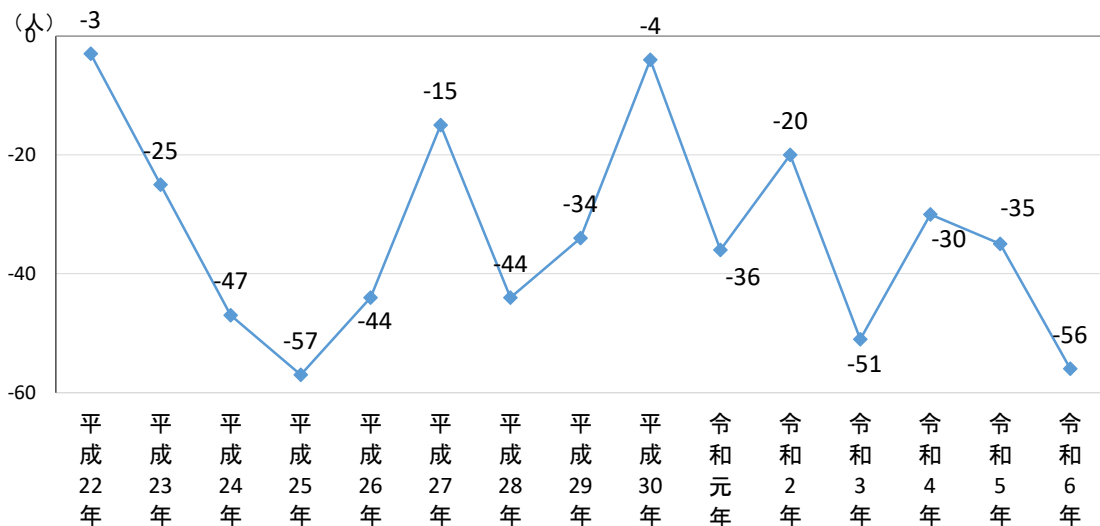
出生数と死亡数の差である「自然増減」は、平成22年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いています。平成22年、平成30年など、出生数と死亡数が僅差の年もみられます。

■ 出生・死亡の推移



資料：住民基本台帳（内閣府「RESAS 地域経済分析システム」を利用して作成）

■ 自然増減の推移



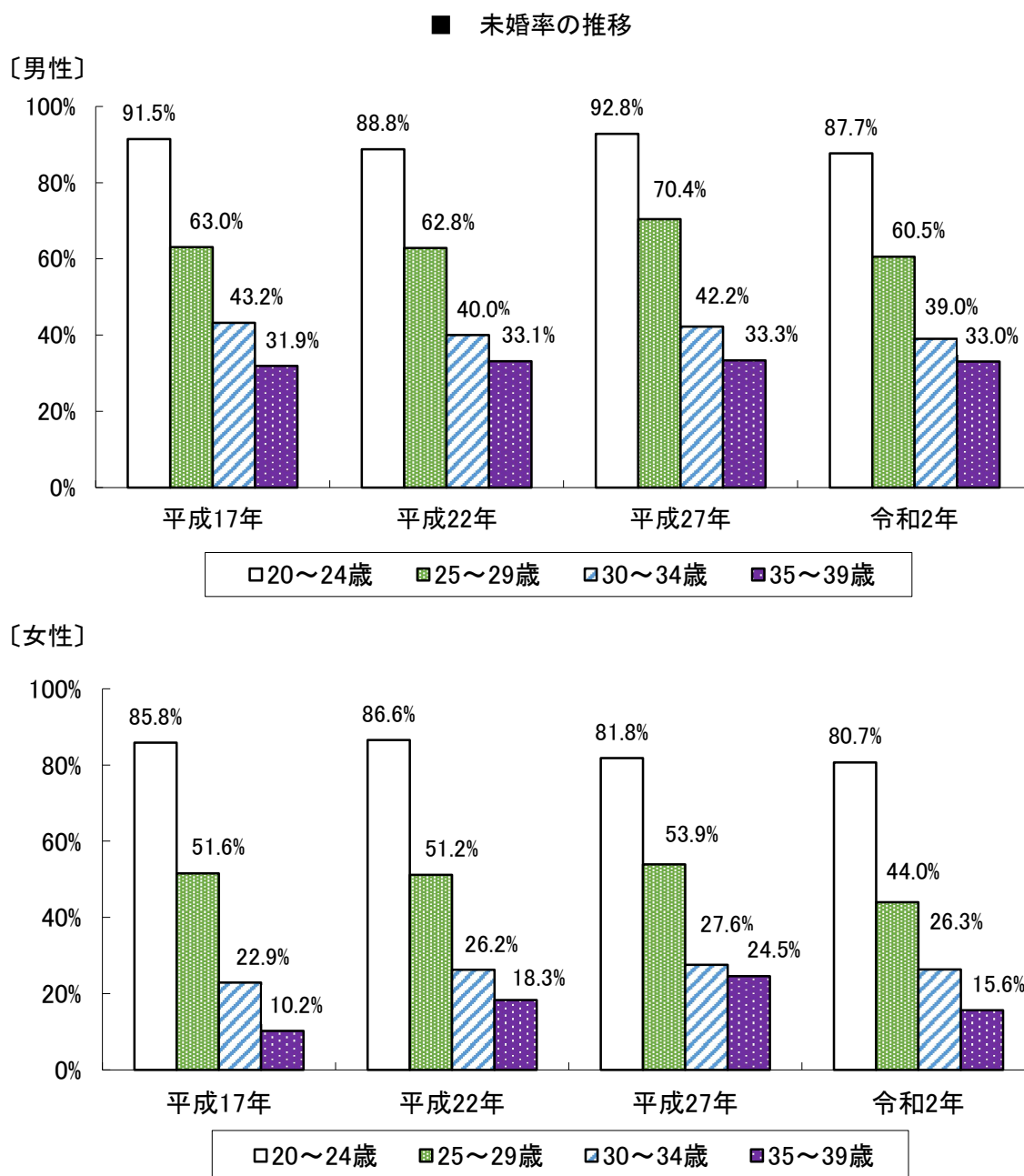
資料：住民基本台帳（内閣府「RESAS 地域経済分析システム」を利用して作成）

## 5. 婚姻

### 〈男女とも 30 代の未婚率が上昇傾向〉

令和 2 年の 20 代、30 代の未婚率（離婚した人は含まない）をみると、男性の 35～39 歳の層では約 33%が未婚となっており、横ばいで推移ししています。一方、女性は、同じ 35～39 歳の層で約 16%が未婚となっており、年々増加する傾向にありましたが、大きく減少しています。ただし、30～34 歳の層では約 26%が未婚となっており、平成 27 年と比較して微減にとどまっています。

男女ともに、晩婚化・非婚化の傾向が見てとれます。

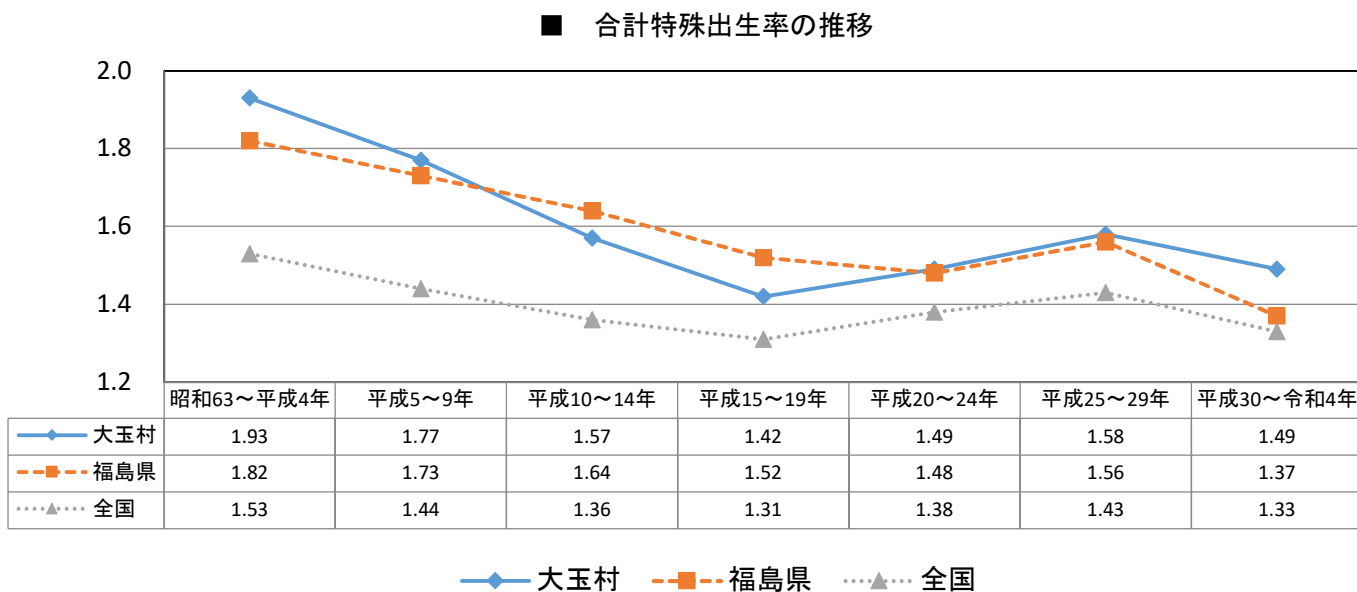


## 6. 合計特殊出生率

〈合計特殊出生率は1.49で近年は横ばい〉

本村の平成30～令和4年の5年間のデータにより算出された合計特殊出生率（5年ごとの平均値）は1.49で、県平均と全国平均ともに上回っています。

長期的には県全体や全国と同様に減少傾向となっていました。近年は横ばいで推移しています。

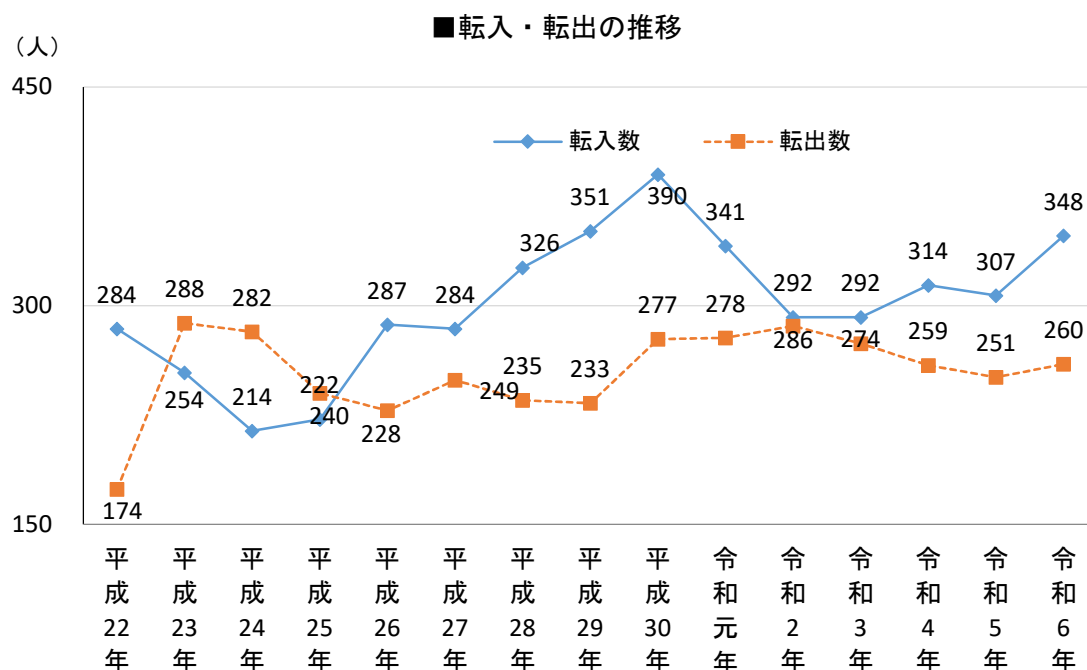


資料：人口動態統計

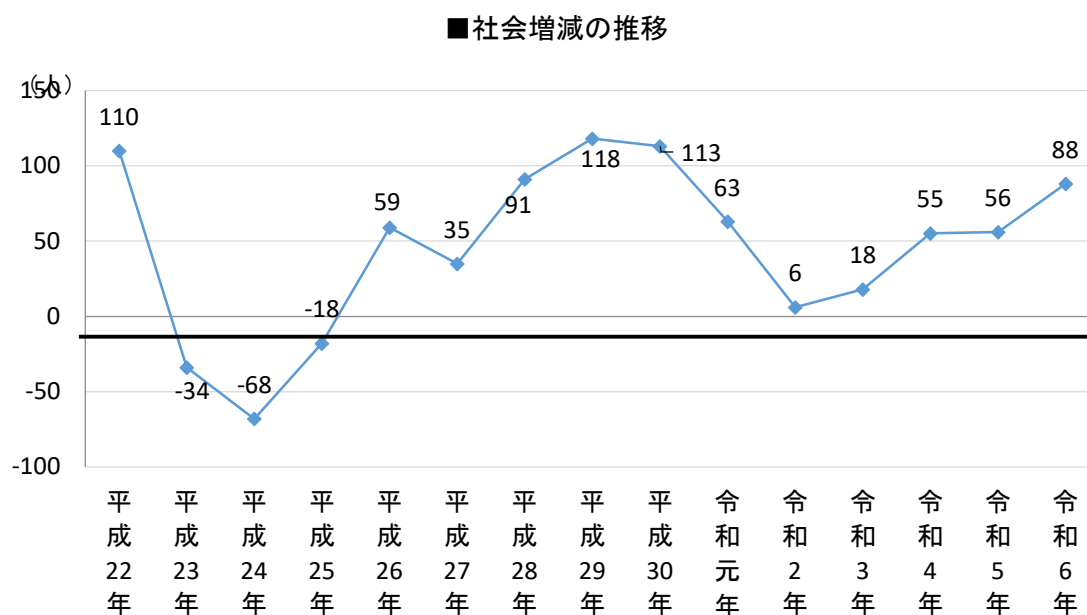
## 7. 転入・転出

### 〈震災直後の社会減から社会増に転じている〉

転入と転出の差である「社会増減」は、平成23年から25年にかけて、東日本大震災の影響により、転出が転入を上回る「社会減」となりましたが、その後、「社会増」に転じております。令和2年から3年にかけては、コロナ禍の影響もあり、社会増の幅が縮小したものの、その後は増加傾向が続いています。



資料：住民基本台帳（内閣府「RESAS 地域経済分析システム」を利用して作成）



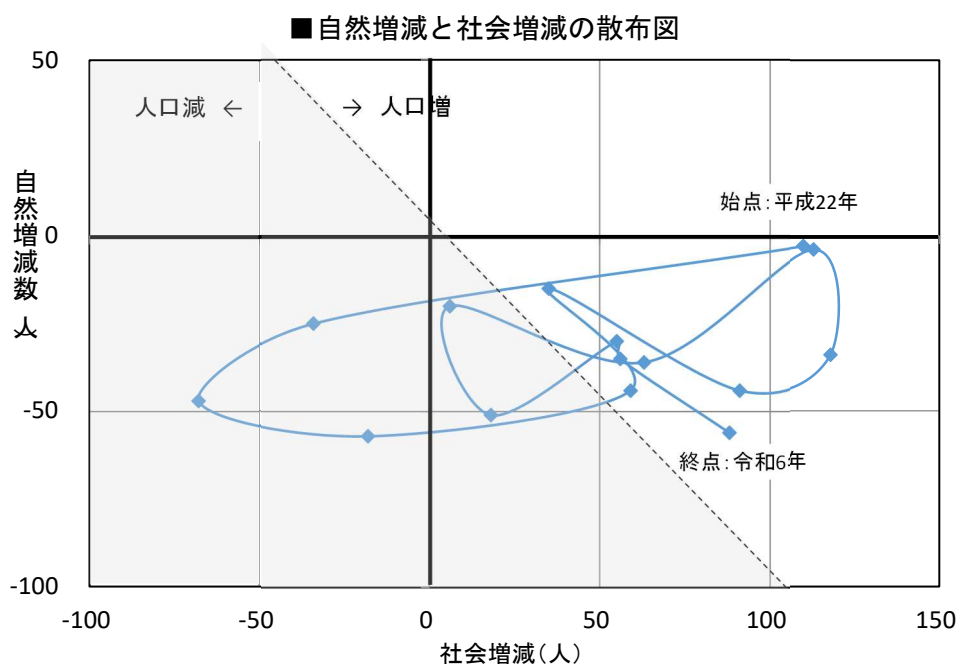
資料：住民基本台帳（内閣府「RESAS 地域経済分析システム」を利用して作成）

## 8. 自然増減と社会増減の影響

### 〈自然減続くも、社会増により人口増の年が多い〉

自然増減を縦軸に、社会増減を横軸にとった散布図をみると、平成22年から令和6年までの本村の人口の増減は、「自然減・社会増・人口増」の平成22年から、「自然減・社会減・人口減」の平成24、25年の状態に移行し、その後、一時「自然減・社会増・人口減」となる年もありますが、長期的には「自然減・社会増・人口増」に転じていることがわかります。

15年間にわたる自然増減の最大値と最小値の幅は50人程度、社会増減の幅は200人程度であり、本村の人口増減の動向は、社会増減に強く影響されていることが伺えます。



資料：住民基本台帳（内閣府「RESAS 地域経済分析システム」を利用して作成）

## 9. 年齢階級別の人口移動

### (1) 男女別・年齢5歳階級別人口移動

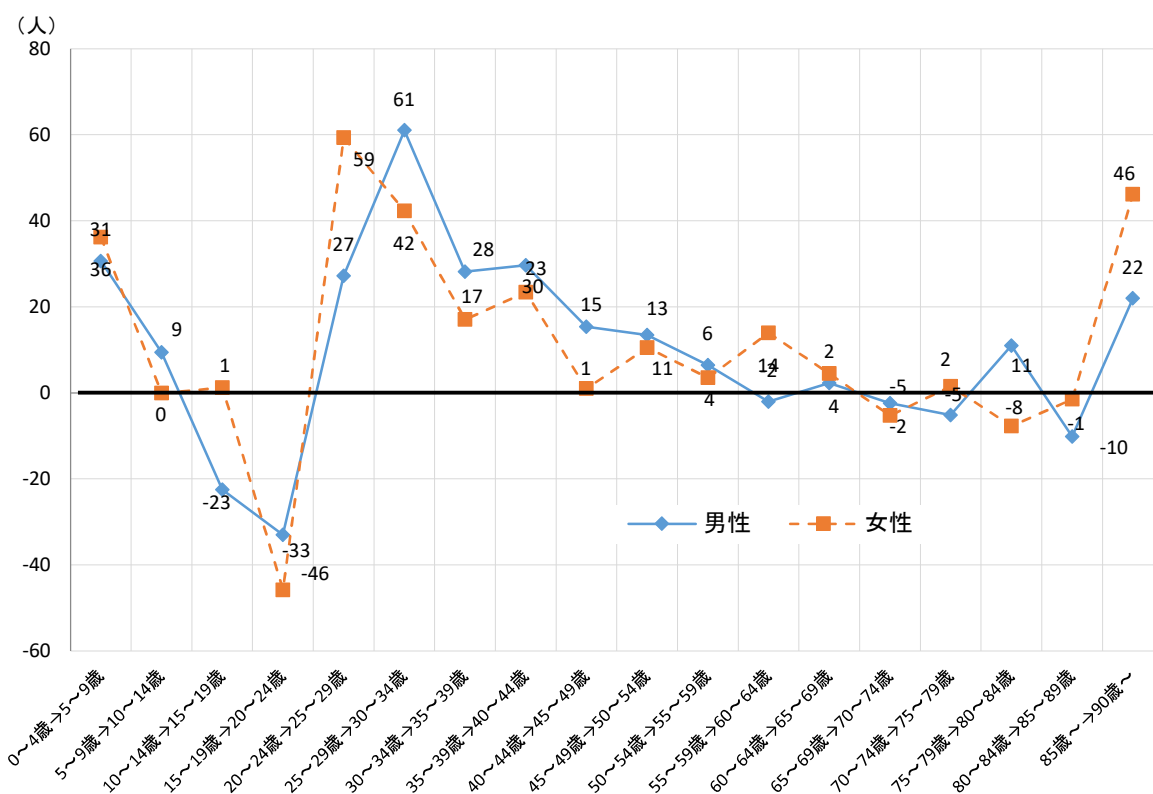
〈男女とも10～20代前半で転出超過が大きい、20代以降は男女とも転入増の層が多い〉

本村の平成27年から令和2年にかけての男女別・年齢5歳階級別の人口移動の状況をみると、男女ともに、15～19歳及び20～24歳になるときに、比較的大きな転出超過となっています。

逆に、男女ともに20～24歳から25～29歳になるときと、25～29歳から30～34歳になるときなど、20代から30代にかけて大きな転入超過となっています。

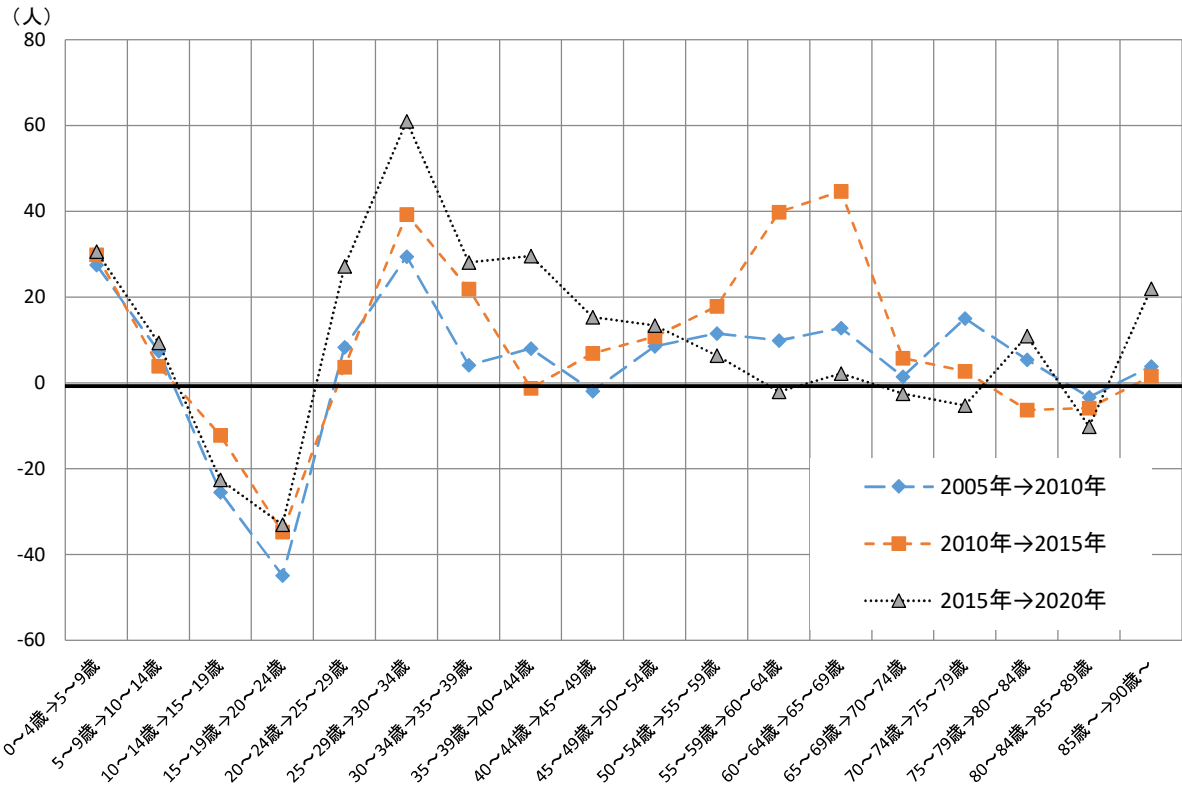
男女別・年齢5歳階級別人口移動の状況について長期的な動向をみると（次ページ参照）、平成22年から平成27年にかけて、55～59歳から60～64歳になるとき、60～64歳から65～69歳になるときで転入超過が著しくなっており、その多くは震災による浜通り地方からの避難者と考えられます。

■男女別・年齢5歳階級別人口移動の状況（平成27年→令和2年）

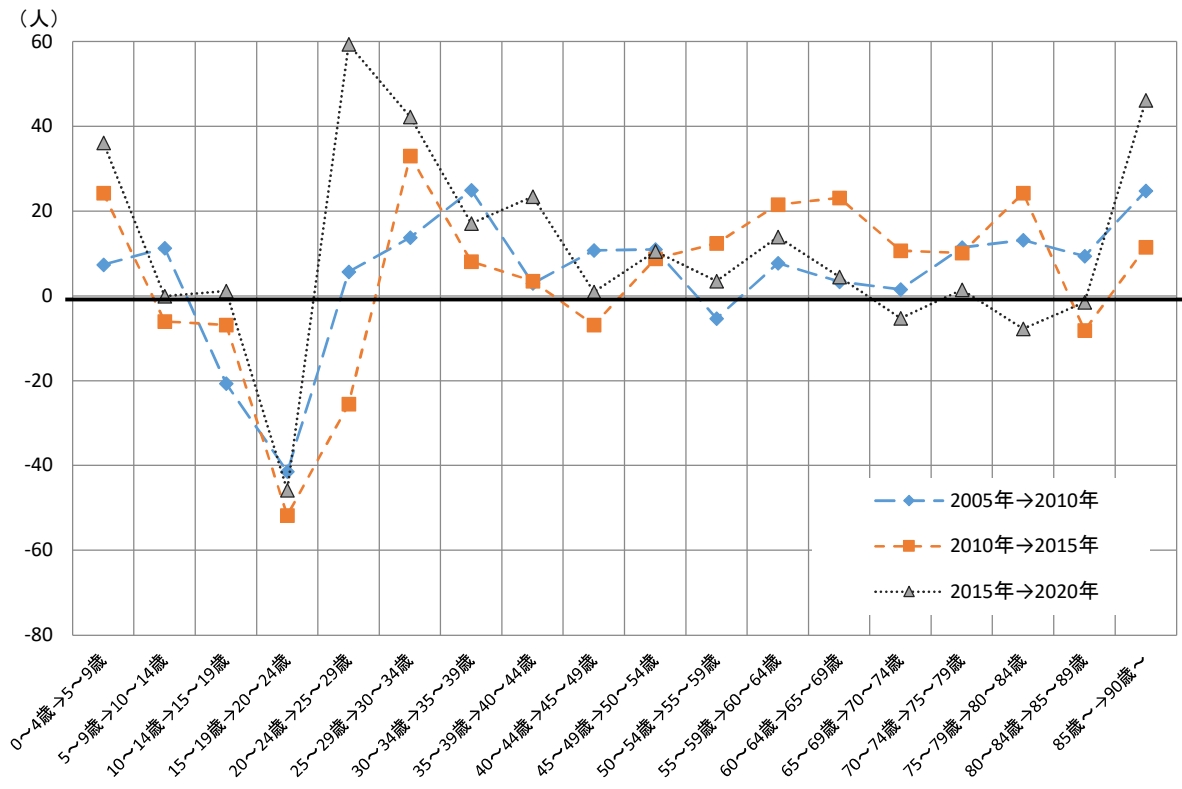


資料：国勢調査

■性別・年齢5歳階級別人口移動の状況の長期的動向（男性）



■性別・年齢5歳階級別人口移動の状況の長期的動向（女性）



## (2) 転入元・転出先

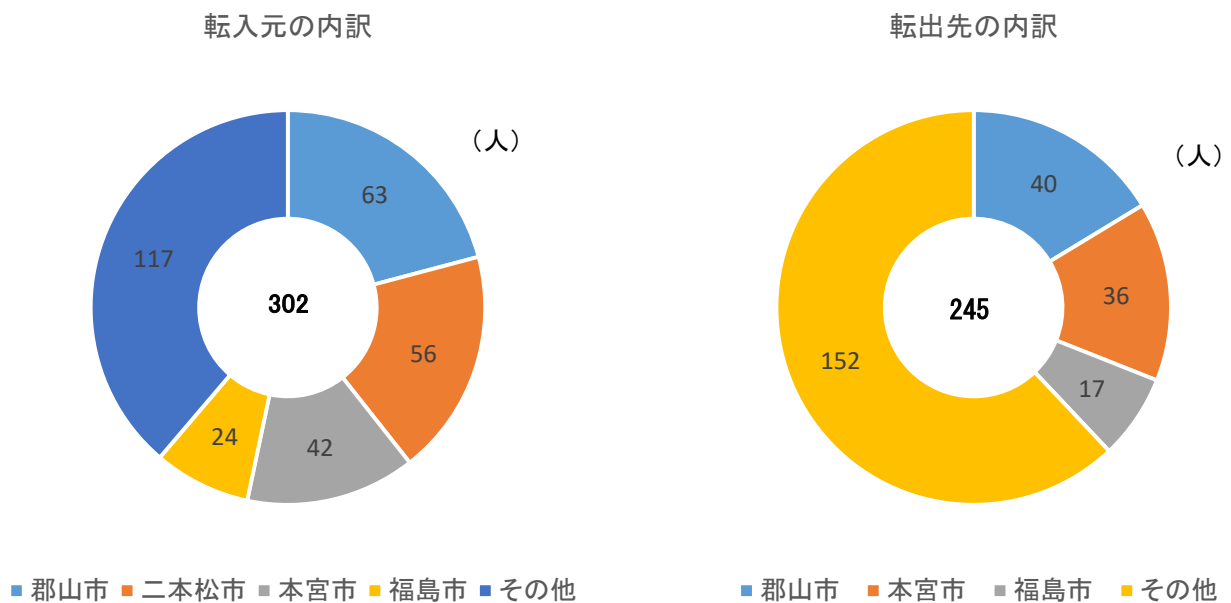
### 〈郡山市、二本松市、本宮市からの転入が多数を占める〉

令和5年の本村への転入者の転入元と、本村からの転出者の転出先をみると、転入者302人のうち、郡山市からの転入が63人(20.9%)を占め、二本松市、本宮市、福島市が続いています。

一方、転出者245人の転出先については、郡山市が40人(16.3%)と最も多く、本宮市、福島市の順に続いています。

郡山市、本宮市、福島市の3市について、本村への転入数と本村からの転出数の差引をみると、いずれも転入数が転出数を上回っています。

### ■転入元・転出先（令和5年）



資料：住民基本台帳（内閣府「RESAS 地域経済分析システム」を利用して作成）

# Ⅲ 産業・就業の状況

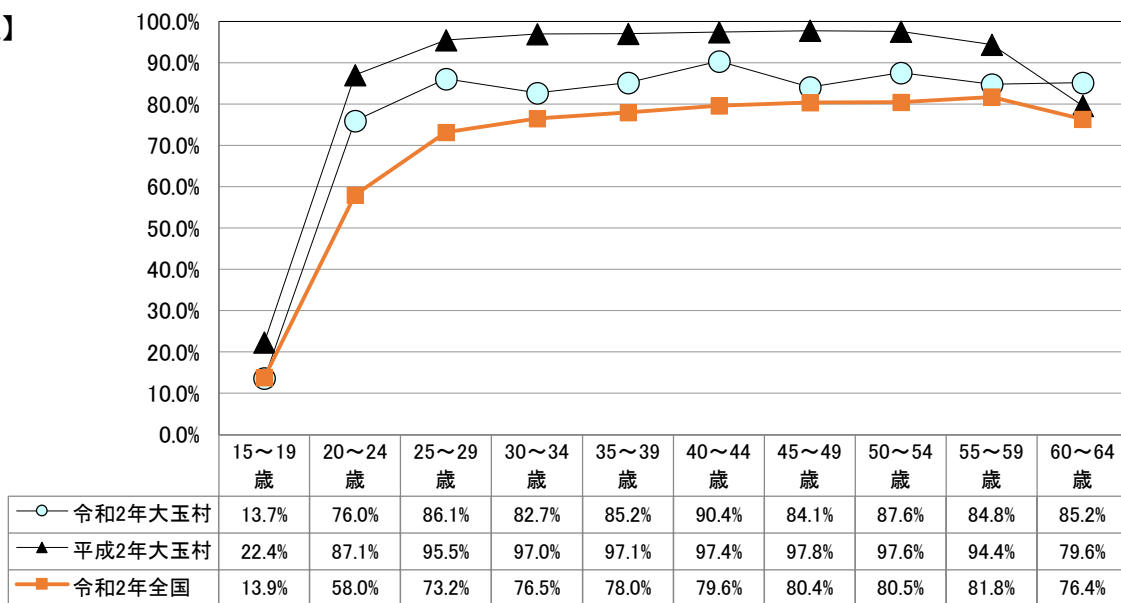
## 1. 年齢別の就業状況

〈男女ともに就業率は全国平均より高い〉

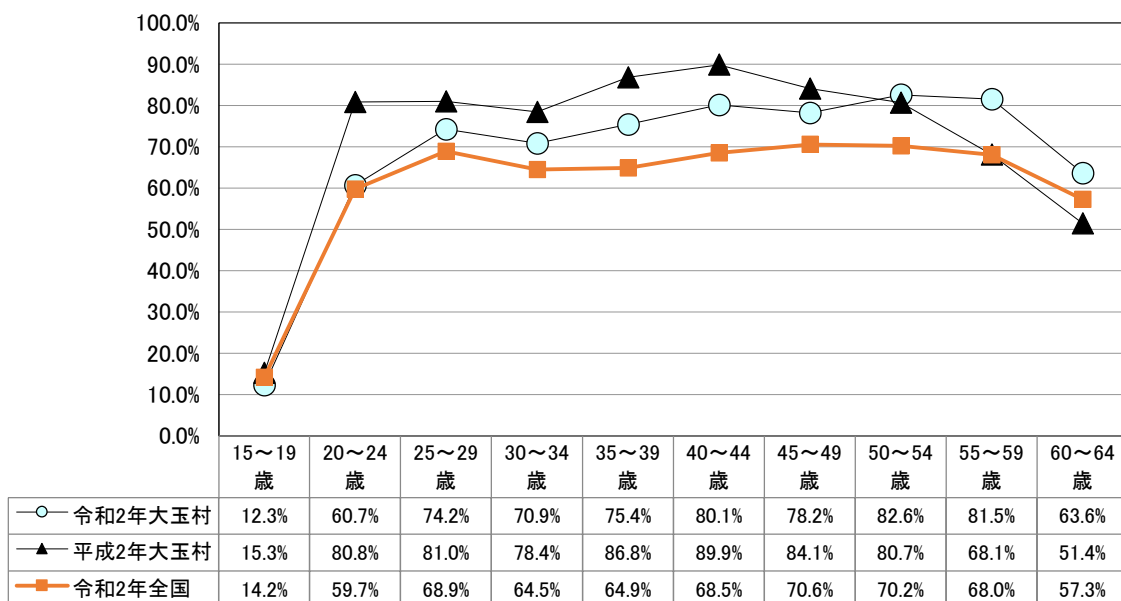
令和2年の男女別・年齢別の就業率をみると、男女とも、全国平均より高い就業率となっています。平成2年と比較すると、男性は多くの年齢層で就業率が下がっており、女性では、50～64歳の女性の就業率が上がっています。

■ 男女別・年齢別の就業率

【男性】



【女性】



資料：国勢調査

## 2. 農業

〈農業産出額は増加に転じる。米の産出額が3分の1を占める〉

令和5年の本村の農業産出額は30.8億円で、耕種が20.4億円、畜産が10.4億円です。耕種のうち、10.1億円は米が占め、あとは花き、野菜、果樹などが続いています。また、畜産では、肉用牛が5.2億円、乳用牛が1.8億円などとなっています。

農業産出額は、平成11年に26.0億円、平成18年に24.3億円あり、減少傾向が続いていましたが増加に転じています。

農業経営体数は、平成30年には615経営体がありましたが、令和2年は542経営体となっており、減少傾向が続いています。

■ 品目別の農業経営体数・産出額の状況

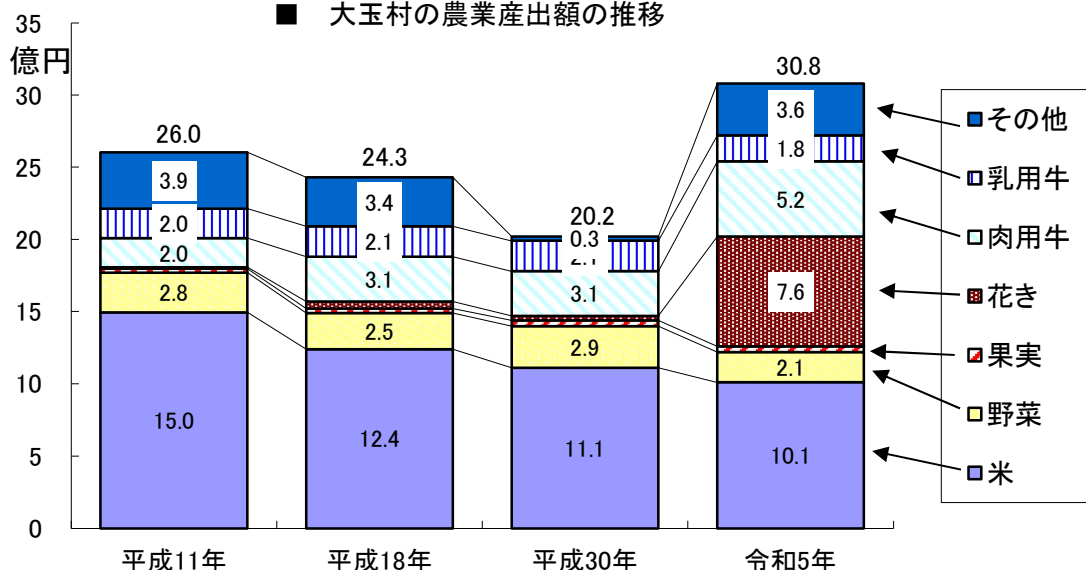
	農業経営体数	農業産出額(推計)	主な農作物の作付面積、飼養頭(羽)数
合計	542 経営体	308 千万円	
耕種計	-	204 千万円	
米	476 経営体	101 千万円	858 ha
雑穀	18 経営体	0 千万円	そば 30 ha など
豆類	17 経営体	0 千万円	大豆 2ha など
いも類	31 経営体	1 千万円	
野菜	63 経営体	21 千万円	きゅうり 3 ha、だいこん 2ha、にんじん、はくさい、レタス、ねぎ、トマト各 2 ha など
果実	7 経営体	4 千万円	りんご 2 ha など
花き	10 経営体	76 千万円	
工芸農作物	5 経営体	0 千万円	
畜産計	-	104 千万円	
肉用牛	29 経営体	52 千万円	
乳用牛	9 経営体	18 千万円	269 頭
豚	2 経営体	(経営体数が少ないため秘匿)	
鶏	3 経営体	0 千万円	

※農業産出額(推計)については令和5年値、農業経営体数については令和2年値。0千万円は500万円未満。

※作付面積、飼養頭(羽)数は、販売目的のもののみ。

資料：農林水産省「わがマチ・わがムラ 市町村の姿」をもとに作成（農林業センサス、生産農業所得統計、各作物の作況調査による）

■ 大玉村の農業産出額の推移

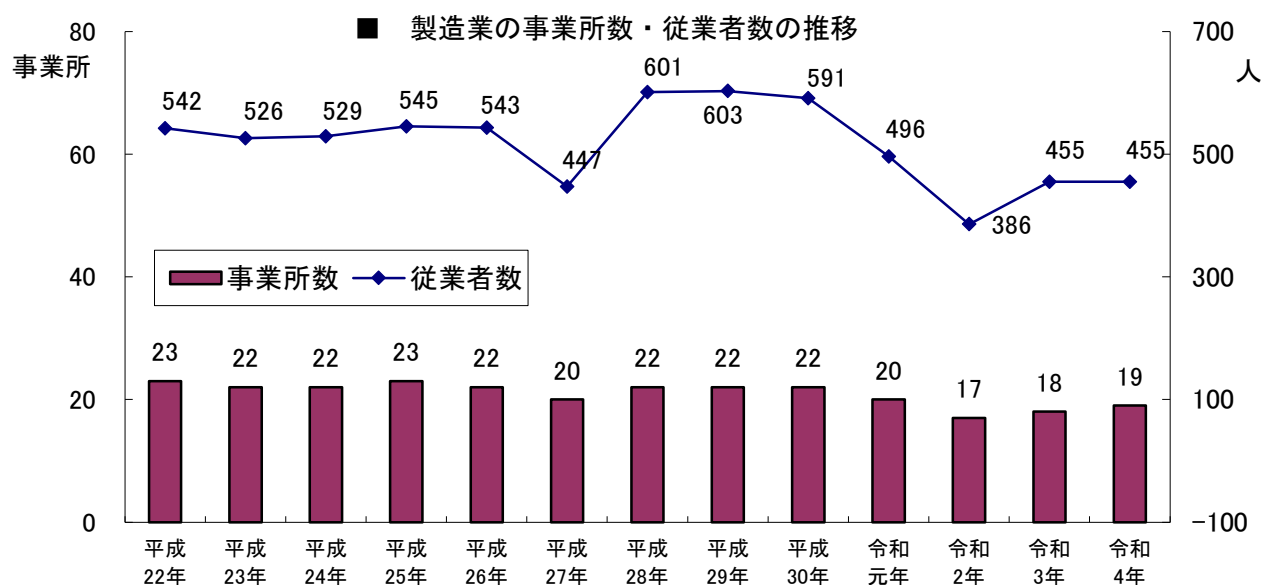


資料：平成11、18年は市町村別の生産農業所得統計。平成30年は都道府県別の生産農業所得統計をもとにした市町村別推計値。

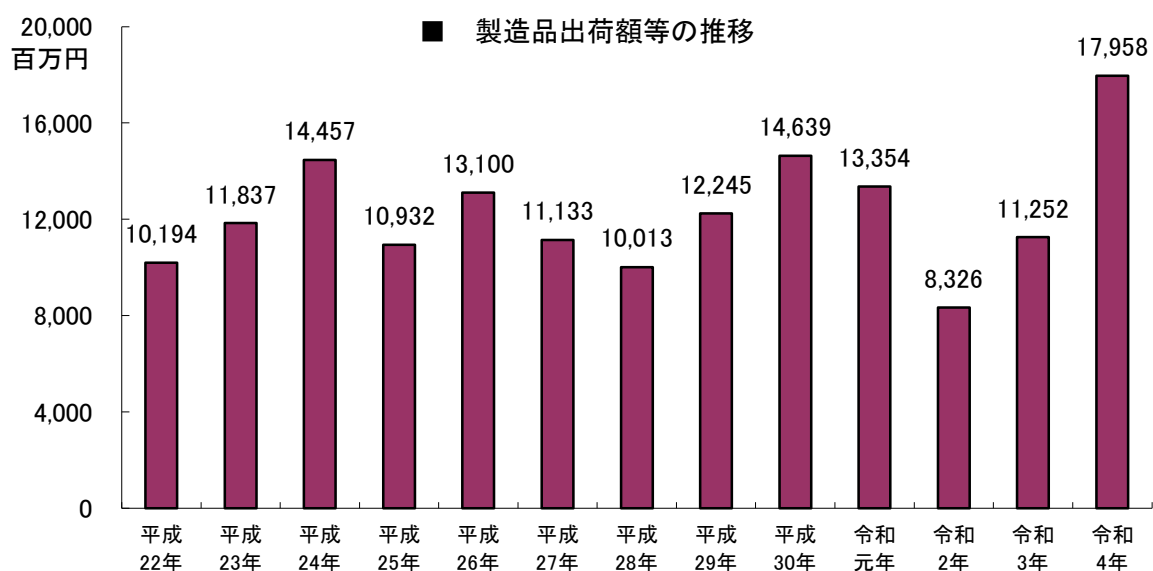
### 3. 製造業

#### 〈震災からの復興を果たしている〉

令和4年の本村の製造業の事業所数は19、従業者数は455人、製造品出荷額等は約179億円です。統計調査の変更により令和元年以前の数値との単純比較はできませんが、製造品出荷額等については、コロナ禍の影響により令和2年に大きく減少したものの、その後は回復しており、製造業は、震災から一定の復興を成し遂げていると言えます。



資料：工業統計調査、経済センサス、経済構造実態調査（内閣府「RESAS 地域経済分析システム」を利用して作成）  
 ※令和元年以前の数値が個人経営を含む集計であるのに対し、令和2年以降の数値は個人経営を含まない集計となっている。

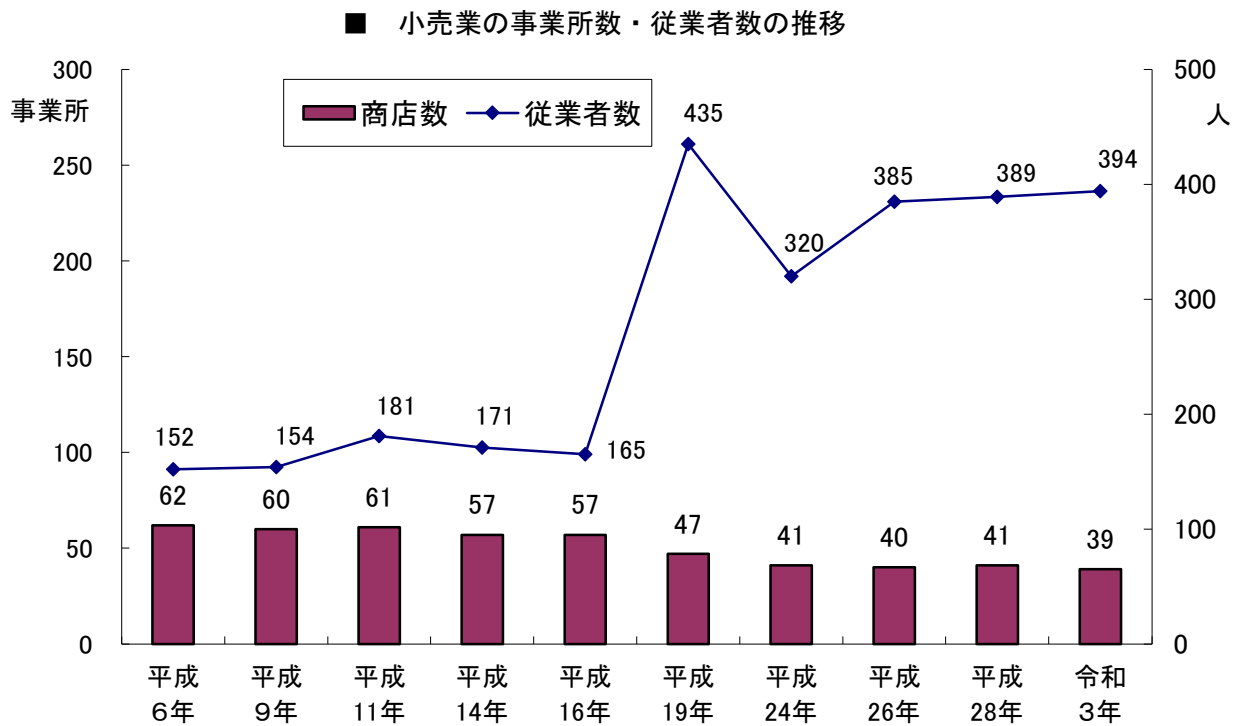


資料：工業統計調査、経済センサス、経済構造実態調査（内閣府「RESAS 地域経済分析システム」を利用して作成）  
 ※令和元年以前の数値が個人経営を含む集計であるのに対し、令和2年以降の数値は個人経営を含まない集計となっている。

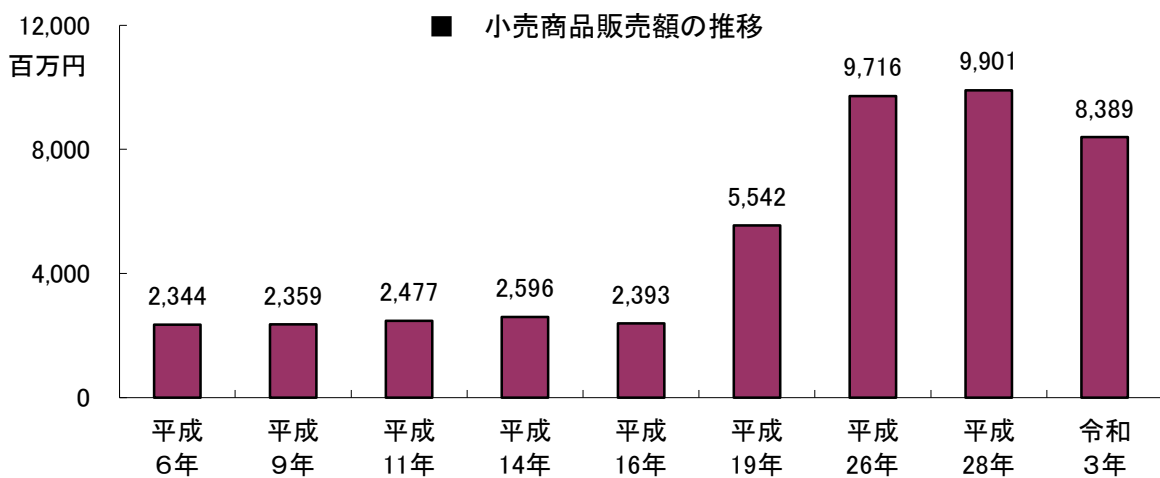
## 4. 商業

### 〈大型商業施設の進出による影響が大きい〉

令和3年の本村の小売業の商店数は39、従業者数は394人、商品販売額は約83億円で  
す。過去の推移をみると、大型商業施設の進出に伴い、従業者数、商品販売額が大きく伸  
びた一方で、商店数は減少傾向にあります。



資料：商業統計調査・経済センサス（内閣府「RESAS 地域経済分析システム」を利用して作成）



※平成24年はデータ秘匿。

資料：商業統計調査・経済センサス（内閣府「RESAS 地域経済分析システム」を利用して作成）

## IV 人口等の動向から求められる施策方向

以上の村の人口等をめぐる動向から求められる施策の方向は次の通りです。

### 【人口の動向】

- 震災の影響で人口減となるものの、近年は復調傾向
- 人口構造が高年齢層にシフトしている
- 単独世帯と核家族世帯の割合が増加
- 男性の未婚率は高止まり、女性は30代後半の未婚率は減少したものの30代前半は高止まり
- 合計特殊出生率は1.49で横ばい
- 近年、社会増の幅が大きい
- 男女とも10～20代前半で転出超過が大きい、20代以降は男女とも転入増の層が多い
- 近隣市からの転出入が多数を占める



### 【求められる施策方向】

- ・晩婚化・非婚化を緩和するための結婚の奨励
- ・自然減を緩和するための出生率の向上に向けた社会環境づくり
- ・若い世帯の転入を促進するための住宅施策の推進

### 【産業の動向】

- 就業率は以前と比べ低下
- 農業産出額は増加に転じるも、農業経営体数は減少傾向
- 製造業は、震災から一定の復興を果たしている
- 大型商業施設が雇用や近隣からの流入にも効果をもたらしている



### 【求められる施策方向】

- ・農業の持続的な発展
- ・震災からの復興施策の継続的な推進
- ・大型商業施設の立地を生かした村の活性化

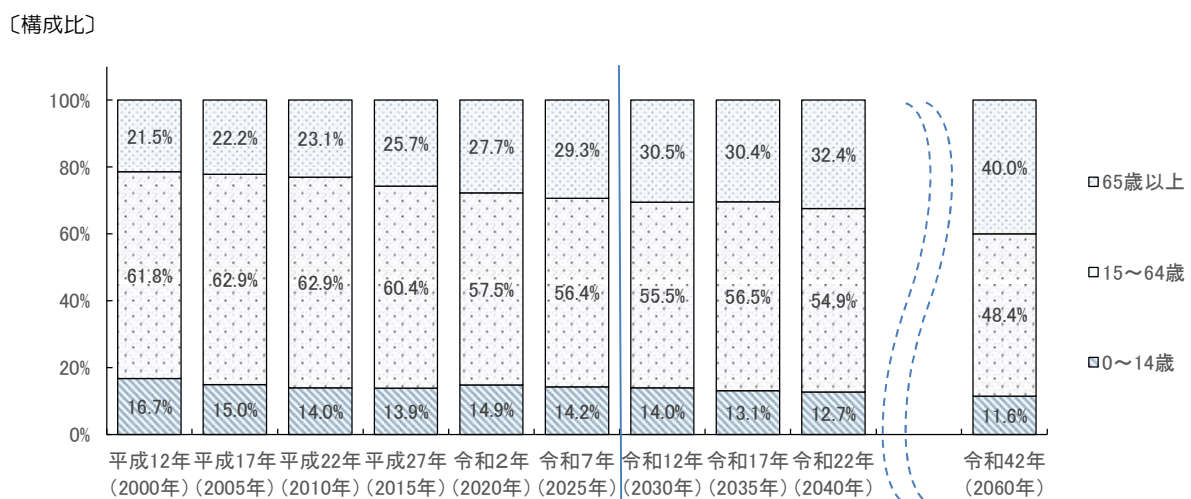
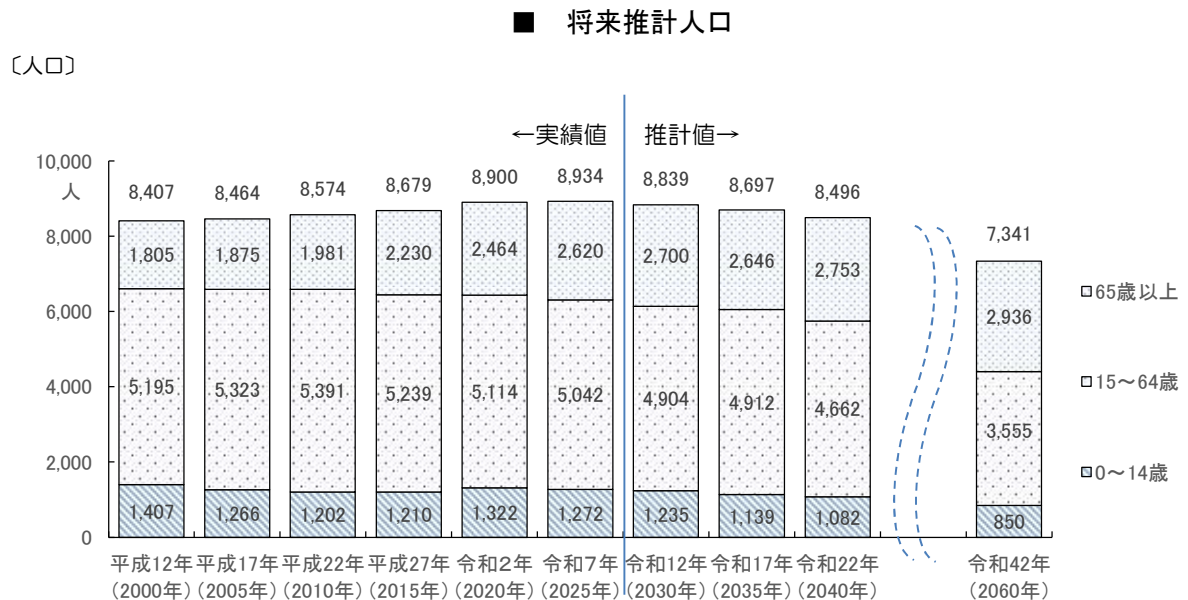
# V 大玉村の将来人口の推計

## 1. 将来人口の推計

〈令和42年の総人口は約7,300人に減少〉

本村の令和7年10月の現住人口（令和2年国勢調査をもとに転出入数を足し引きした推計人口）は8,934人で、0～14歳の構成比が14.2%、15～64歳が56.4%、65歳以上が29.3%となっています。

令和6年6月の国立社会保障・人口問題研究所ワークシートをもとに将来人口を推計すると、令和22年には約8,500人に、令和42年には約7,300人になる見込みです。

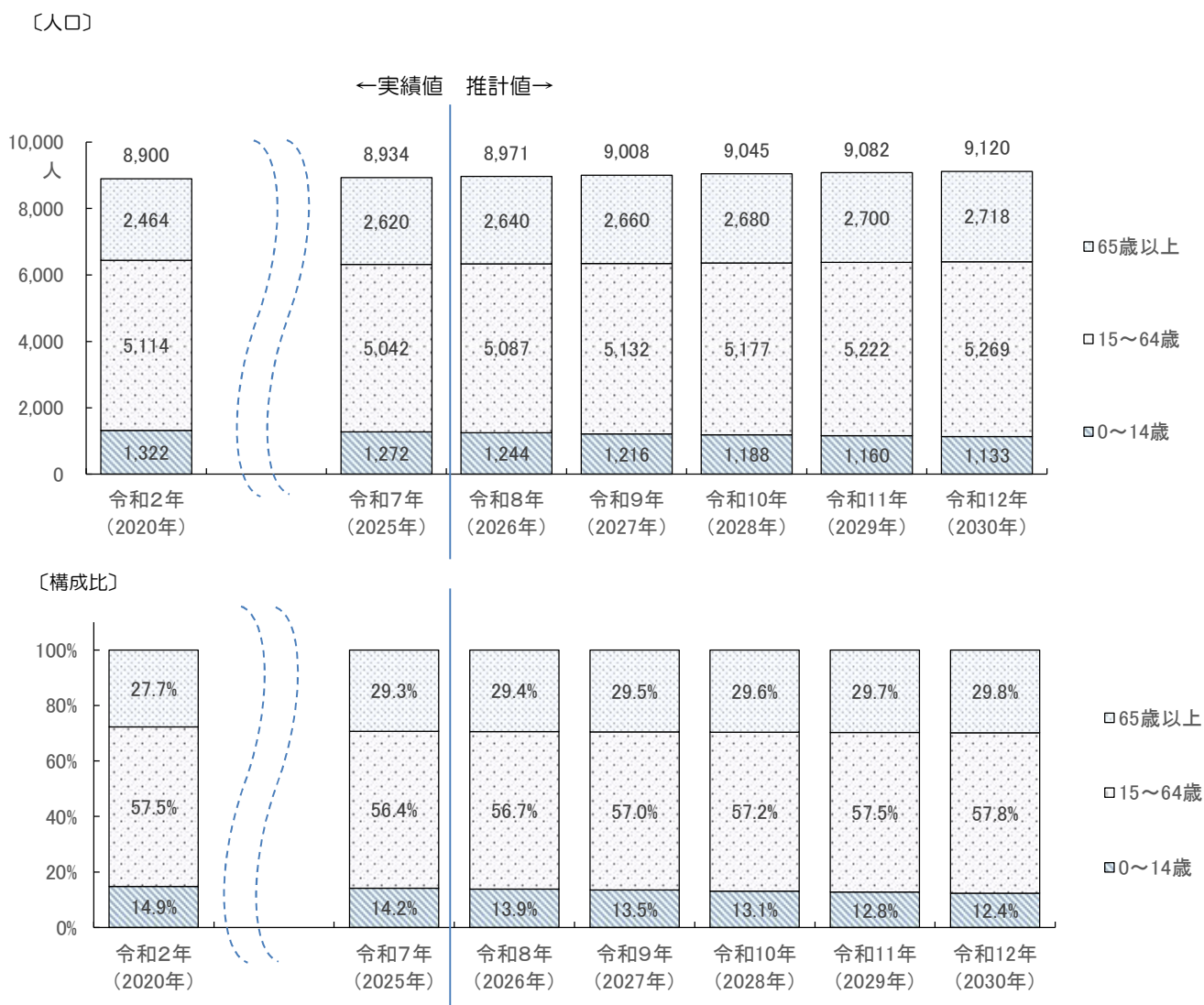


※実績は国勢調査（令和7年は10月1日現在の福島県現住人口調査による。）令和12年以降は推計値。  
端数処理の関係により合計が合わない場合がある。

## 2. 当面の目標人口

令和3年に策定した「第五次大玉村総合振興計画」の基本構想では、計画の目標年である令和12（2030）年の目標人口を9,120人としました。令和7年10月現在の現住人口は8,934人であり、大幅な人口増減はみられないことから、令和8年からの12年までを計画期間とする「第五次大玉村総合振興計画後期基本計画」及び「第三期大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、引き続き、令和12（2030）年の目標人口9,120人をめざしていきます。

■ 当面の目標人口



※各数値については、端数処理により合計が合わない場合がある。